



# 中能登の農林業

世界農業遺産  
「能登の里山里海」

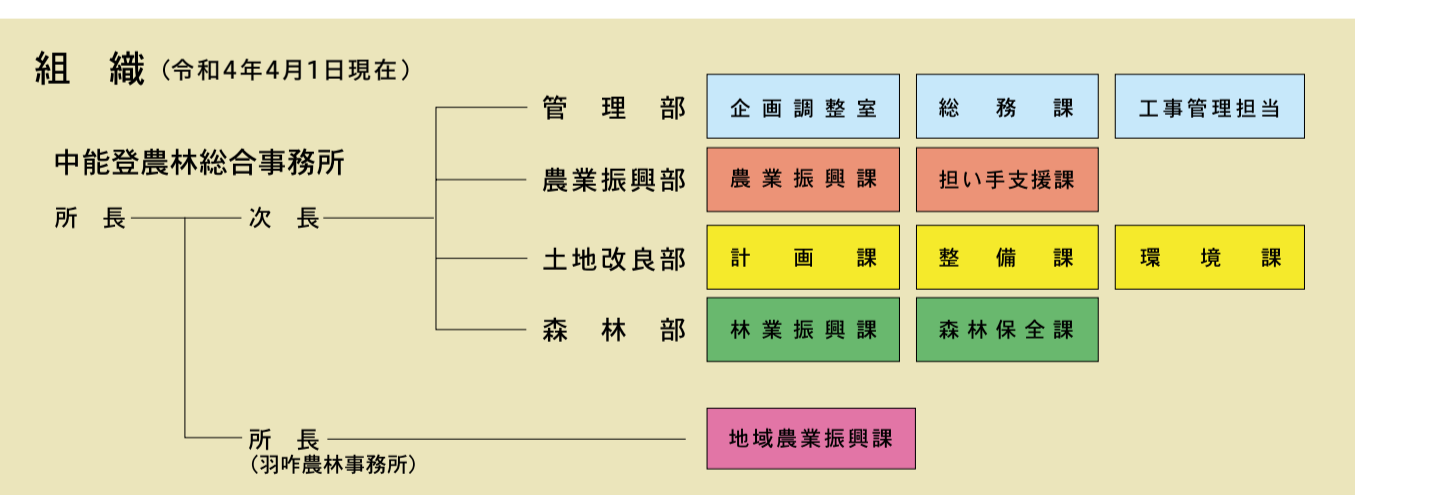


**石川県中能登農林総合事務所**  
〒926-0852 七尾市小島町二部33番地  
URL <http://www.pref.ishikawa.lg.jp/nanaonourin/zentai/index.html>

管理部 TEL (0767)52-2583 FAX (0767)52-3151  
農業振興部 TEL (0767)52-5522 FAX (0767)52-3130  
土地改良部 TEL (0767)52-3000 FAX (0767)53-6141  
森林部 TEL (0767)52-6600 FAX (0767)52-9194

羽咋農林事務所 〒925-0026 羽咋市石野町へ31  
TEL (0767)22-0001 FAX (0767)22-2192

**管内の概要**  
中能登農林総合事務所管内は、能登半島の中央部に位置し、波穏やかな七尾湾、富山湾といった内浦と日本海に面し北西季節風の影響を強く受ける外浦にまたがる2市3町（七尾市、羽咋市、志賀町、宝達志水町、中能登町）を範囲としており、平野部は石動山系と眉天山系に挟まれた色知地溝帯が、羽咋市から七尾市まで細長く中央部に広がり、その北側には標高300m以下の中能登丘陵が広がっています。  
農業では、色知地溝帯を中心とした稲作や全域に広がる白ねぎ、砂丘地を中心としたすいか、ぶどう等が限内有数の園芸産地となっており、また、丘陵地帯のころ柿産地が代表的とされています。  
林業では、能登最高峰の宝達山や国指定史跡で山岳信仰の拠点となっていた石動山の麓等で、県平均を大きく上回る人工林率51%と豊かな森林が育成されています。  
交通体系については、JR七尾線及びのと里山海道、国道249号等の幹線が縦走して県都金沢やのと里山空港と結ばれており、県内外から多くの観光客が和倉温泉を中心として景勝地や史跡を訪れています。



**農林業経営体数**

市町名	農業経営体(総数)				農業経営体(個人経営体)				林業経営体(経営体)
	個人経営体	団体経営体	法人経営体	主業	主副業別	副業別	基幹的農業従事者(人)		
七尾市	1,107	1,062	45	43	73	160	829	911	23
中能登町	331	309	22	18	28	36	245	326	14
羽咋市	503	478	25	24	45	58	375	459	1
志賀町	788	746	42	39	56	101	589	710	15
宝達志水町	326	308	18	15	28	42	238	354	-
管内計	3,055	2,903	152	139	230	397	2,276	2,760	53
県計	9,890	9,293	597	468	1,043	1,338	6,912	9,756	416
管内/県(%)	30.9	31.2	25.5	29.7	22.1	29.7	32.9	28.3	12.7

(資料:R3年石川県統計書、2020年農林業センサス)

**耕地及び森林面積** (ha)

市町名	総面積	耕地面積			森林面積			
		田	畑	計	国有林	県有林	市町有林	その他
七尾市	31,829	3,000	373	3,373	65	113	67	20,084
中能登町	8,945	1,530	121	1,651	6	568	57	4,405
羽咋市	8,185	2,080	180	2,260	5	56	55	2,759
志賀町	24,676	2,270	617	2,887	45	207	151	15,702
宝達志水町	11,151	1,240	220	1,460	45	363	140	6,431
管内計	84,786	10,120	1,511	11,631	166	1,307	470	49,381

(資料:R3-4年北陸農林水産統計年報、R3石川県森林・林業実況) ※四捨五入による端数処理のため、内訳の和が計に一致しないことがある。

## 農業振興部 収益のある農産物により、担い手と地域農業の発展を目指しています

消費動向や流通事情の変化等に対応して担い手の育成や地域の特徴を生かした農畜産物づくり、個性ある地域づくりを目指し、普及活動を行っています。

**●多様な担い手の育成に取り組んでいます**

- 認定農業者、集落営農組織等、地域農業の担い手の育成に努めています。
- 担い手に対する経営指導を進めています。
- 農業者の要請に応じた営業・マーケティング情報等を提供しています。

管内の担い手の状況

地区	農業法人数	認定農業者数	農業振興協議会会員数
七尾鹿島	51法人	179人	123人
羽咋郡市	64	298	242
計	115	477	365

(令和5年3月末現在)

●新規就農者の営農定着支援  
●集落営農組織への経営指導

**●収益力を高める新たな水田営農を展開しています**

- 施肥改善や的確な防除により良質米を生産し、環境と調和した「能登米の推進(能登③④①たんぼづくり運動)」に取り組んでいます。
- 水稲直播栽培など、労力分散や低コスト栽培をすすめています。
- 大麦や大豆など水田転換作物の増収・生産拡大を推進しています。

●水稲V溝直播の導入支援  
●大麦による収益確保

**能登③④①たんぼづくり運動**

やぶ: 雑穀 割合 80%以上  
きび: 化学肥料削減 3割削減  
し: 取り組み 4地域(中能登)一体  
い: 米づくりオンリー

●4地域は、羽咋郡市・七尾鹿島・鶴島・宝達志水町

**作物毎の栽培面積** (ha)

地区	水稲	うち直播栽培	大麦	大豆	そば
七尾鹿島	2,880	41	53	62	49
羽咋郡市	3,997	261	130	26	86
計	6,877	302	183	88	135

(令和4年度)

**●百万石の極みなど特色あるブランド化品目の生産安定を支援しています**

- ひゃくまん穀、百万石白の増収・品質向上に取り組んでいます。
- ルビーロマン、エアリーフローラ、能登志賀ころ柿、能登牛の生産拡大・生産安定に取り組んでいます。

●能登牛生産農場  
●GIに登録された能登志賀ころ柿

地理的表示(GI)保護制度  
品質、社会的評価その他の確立した特性が産地と結び付いている産品について、その名称を物的財産として保護する制度

**●能登野菜等の生産振興に取り組んでいます**

- 能登野菜は18品目(特産野菜11品目、伝統野菜7品目)が認定されています。
- 能登すいか、能登白ねぎ等特産野菜は栽培指針や出荷規格の統一、中島菜、神子らくくい等伝統野菜は品質向上や産地拡大を推進しています。
- 新たな需要に応じた園芸品目の生産拡大を推進しています。
- 環境に優しい地域循環型農業を推進しています。
- イベントへの参加やパンフレット、のぼり旗の作成等によりPR活動を行っています。

●能登白ねぎの現地検討  
●生産拡大への講習会

**園芸作物等の栽培面積・家畜の飼育頭羽数**

地区	すいか	白ねぎ	かぼちゃ	かんかん	長なす	ワサビ	ぶどう	ころ柿	りんご	花き類	乳用牛	肉用牛	豚	探猟豚(仔羽)
七尾鹿島	-	-	8.8	7.1	-	-	0.4	7.7	1.3	0.1	155	155	4,202	-
羽咋郡市	37.8	15.7	4.9	3.5	3.6	0.9	1.9	8.5	80.0	5.8	16.1	48	390	7,165
計	37.8	15.7	13.7	10.6	3.6	0.9	1.9	8.9	87.7	7.1	16.2	203	505	11,267

(すいか・花き類は令和5年3月末現在、農林総合事務所調べ、乳用牛・探猟豚は令和4年2月現在、畜産実況・防疫対策課調べ) 野菜・花き類の単位はha、乳用牛・豚の単位は頭、探猟豚の単位は羽

## 管理部 食の安全・安心の取組を支援しています

**●環境にやさしい農業を推進しています**

県は、たい肥等などによる土づくり、化学合成肥料・農薬の低減を一体的に行う農業者を「エコ農業者」として認定しています。

**エコ農業者認定者数** (令和5年3月末現在)

市町名	認定者数	取組面積(ha)
七尾市	94	295
中能登町	69	202
羽咋市	35	227
志賀町	35	99
宝達志水町	42	107
管内計	275	930
県全体	747	2,676

※認定者による取組面積の差、内訳の和が計に一致しない。

**エコ農業者認定団体構成員数** (令和5年3月末現在)

団体名	構成員(人)
能登白ねぎ部会	97
能登米生産者協議会(はい支部)	722
能登米生産者協議会志賀支部	151
能登米生産者協議会能登わか支部	1,360
JAIはくい白ねぎ部会	29
のと里山自然栽培部会	8
志雄施設園芸生産者組合	6
JAIはくい押し水いちじく部会	45
JAIはくいぶどう部会	31
JAI志賀白ねぎ部会	15
志賀農業協同組合	220
JAI能登わか越路から会	14

**●食育・地産地消の推進による地元農産物の消費拡大に努めています**

食への安心安全意識が高まる中、学校給食や一般家庭における地元食材の需要は高まってきています。このことから、学校給食への地元食材の導入及び供給拡大を推進する一方で、児童を対象とした食に関する体験の場を通じて食と農についての理解促進を図りながら地産地消を推進しています。

いしかわ田んぼの学校推進プロジェクトでは、小学校を対象に田植えから稲刈りまでの米づくり体験や水田を取り巻く生物の観察、収穫祭の開催などの活動支援を行っています。

また、農産物直売所に対する期待も高まっていることから、直売所としての活動のあり方や消費者に対する信頼の確保など、関係者の意識の向上を図る研修を実施しています。

## 土地改良部 希望に満ちあふれた農業農村を目指しています

食を支える農業の体質強化のため、水(農業用水、農業水利施設)と土(農地)を整備するとともに、世界農業遺産に認定された能登の里山の価値を維持・向上させるため、水と土を保全していきます。

**●農地の大区画化・汎用化による農業の体質強化を図ります**

農地の区画を大きくするとともに農道・排水路の再配置整備を一体的に実施し、大型農業機械の導入が可能な生産基盤を造成します。これにより農業生産性を高め、地域の中心となる農業の担い手に農地を集積して大規模経営ができるようになります。また、農地中間管理権を地区全域に設定する等の要件を満たすことで農家負担のからない区画整理事業も可能となりました。

●県営ほ場整備事業 伊久留地区(七尾市)

**ほ場整備事業のイメージ(事業実施後)**

規模拡大志向農家(担い手)  
規模縮小志向農家(小規模農家など)  
労働生産性を向上させ、担い手の経営規模拡大による生産コスト低減を実現

- 大区画化、水路、農道の整備により、大型機械の導入が可能。
- 所有農地の集団化や利用集積による団地化により作業効率を向上。
- 排水改良により、転作に対応できる。
- 借り手の規模拡大により賃し出しがスムーズになる。

**ほ場整備状況**

市町名	整備対象面積(ha)	整備済面積(ha)	整備率(%)
七尾市	2,271	1,790	78.8
中能登町	1,314	1,026	78.0
羽咋市	2,021	1,827	90.4
志賀町	2,056	1,591	77.4
宝達志水町	1,144	927	81.0
管内計	8,806	7,162	81.3
県計	27,067	22,725	83.9

(令和5年3月末現在 出典:ほ場整備事業便覧)

**●水路整備による排水不良の解消と洪水被害を防止します**

基幹的な排水路の整備を行い、排水不良を解消することによって、転作の定着を推進しています。また、狭小な水路を改修することによって洪水被害を防止します。

●基幹排水対策特別事業 大槻西三郎地区(七尾市西三郎町)  
●用排水施設整備事業 中能登地区(中能登町能登部上)

**●災害に強い農村社会の形成を図ります**

老朽化しているため池等を、危険度判定などに基づき改修することによって、農業用水の安定的供給のため池の決壊等による災害を未然に防止し、農地のみならず民家、人命、公共施設等を保全します。

**農業用ため池の状況(危険度判定・改修数など)** (箇所)

農業用ため池数	防災重点ため池	優先度が高い(A)	早急な整備が望まれる(B)	緊急性が低い(C)	改修済みため池
832	519	54	99	366	204

(令和5年3月末現在 出典:農業水利・防災事業便覧)

●老朽ため池整備事業 猪の谷第3地区(志賀町)

## 里山の再生や保全を支援しています

世界農業遺産に認定された能登の里山里海を後生に引き継ぐため、さまざまな取組を行っています。

**●農村の協働力を活かした地域資源の保全管理を図ります**

地域協働による農地法面の草刈りや、水路の泥上げ、農道の路面維持などの活動や水路・農道等の施設補修、植栽やビオトープづくりなどの取り組みへの支援を行い、地域主体の保全管理の体制を強化します。

**多面的機能支払の構成**

- 農地維持支払交付金
  - ①地域資源の基礎的な保全活動
  - ②地域資源の適切な保全管理のための推進活動
- 資源向上支払交付金
  - ①施設の軽微な補修
  - ②農村環境保全活動
  - ③多面的機能の増進を図る活動
  - 施設の長寿命化のための活動

**管内の活動地区数**

市町名	地区	対象農地面積(ha)
七尾市	85	1,898
中能登町	32	1,308
羽咋市	1	1,800
志賀町	64	1,804
宝達志水町	4	671
計	186	7,481

(令和5年3月末現在)

●山腹工事で元の復旧(羽咋市福水町内)  
●深間工事で元の復旧(鹿島郡中能登町長川内内)

**山地災害危険地区**

地区	箇所数
山腹崖危険地区	345箇所
崩壊土砂流出危険地区	288
地すべり危険地区	77
計	710

(令和5年3月末現在)

●水路の布設替え(段差の解消)と目地部分の補修  
●ため池の水抜き点検を実施し、補修必須箇所を補修(自主施工)中能登町能登部上

**●中山間地域を保全しています**

中山間地域の条件不利な農地で営農する農業者を支援する「中山間地域等直接支払制度」を推進し、農業生産の維持を図りつつ、多面的機能の確保に努めています。

**●環境保全型農業を支援しています**

エコ農業の実施に併せて、「ふゆみずたんぼ」や「有機農業」等の生物多様性の保全に効果の高い取組を行う農業者を支援しています。

**●都市と農村をつなぐ活動を行っています**

ボランティアとして農村の活動に協力したい都市住民や企業等からなる「農村役立ち隊」と、ボランティアの受け入れを希望する集落や地区組織からなる「受け入れ隊」との協働活動によって、農業生産の維持・拡大や多面的機能の確保、隊員間の交流など、中山間地域を活性化させるための活動を実施しています。

**七尾市大呑地区**

●田植え ●草刈 ●稲刈り

## 森林部 森林・林業の再生、県産材の安定供給を目指しています

森林の健全な育成と、県産材の安定供給を担う林業と木材産業の活性化に取り組みしています。

**●施業地の集約化や路網整備による効率的な施業と主間伐材の利用を進めています**

主間伐等の施業地の集約化や、林業専用道、森林作業道等の路網整備を進め、高性能林業機械を効率的に活用し、事業コストの軽減を図ると共に、これまで利用されていなかった間伐材等も、合板工場等でも有効に利用するよう進めています。

●高性能林業機械による間伐  
●県産材の活用(合板工場)

●基幹林道(城石線)  
●林業専用道(土川2号線)  
●森林作業道(利用間伐)

**民有林の現況**

区分	数値		県全体に占める割合	区分	数値		県全体に占める割合		
	県全体	管内			県全体	管内			
人工林	面積(ha)	99,763	26.100	26%	林内道路	公道等(km)	3,161	734	23%
	率(%)	40%	51%	-		林道(km)	2,077	400	19%
	面積(千㎡)	49,580	14,014	28%		作業道(km)	3,262	752	23%
天然林	面積(ha)	140,471	23,206	17%	路網密度(m/ha)	33.79	36.80	22%	
	材積(千㎡)	22,841	5,111	22%					

(資料:R3石川県森林・林業実況) (令和4年3月末現在)

**●手入れ不足人工林の整備を進めています**

平成31年度に創設された森林環境譲与税を活用し、管内の市町と連携して手入れ不足人工林の整備(間伐)を進め、水源のかん養や山地災害の防止などの森林の持つ公益的機能の向上に努めています。また、いしかわ森林環境税を活用し、「放置雑木の除去」や野生獣の出没を抑制するための「緩衝帯整備」等に取り組んでいます。

手入れ不足人工林  
森林整備(間伐)後  
●緩衝帯整備(森林の見通しを良くするための伐採、藪の刈払い)

**●森林の持つ保安機能の維持向上に努めています**

森林の維持・造成を行うことにより、山地災害からの生命・財産を保全し、また水源林のかん養や生活環境の保全・形成を図り、県民の安全・安心な生活の確保に努めています。

治山工事には、土砂の流出・崩壊防止及びその復旧のための深間・山腹工事や海岸林などの森林整備工事があります。

●山腹工事で元の復旧(羽咋市福水町内)  
●深間工事で元の復旧(鹿島郡中能登町長川内内)

**地すべり指定地(林野庁所管)**

地区	箇所数	ha
鹿、古府、八田、外原、宝達、針山、宝達野田、清水原、大福寺、武部、石動山、角間、芥川、今宮、小竹、高品	16地区	847.6

(令和5年3月末現在)

## 農林水産業の6次産業化による地域活性化を支援しています

**●企業の農業参入を支援しています**

- ・平成21年の農地法改正により、一般企業でも農地の賃借ができるようになり、農業参入しやすくなりました。
- ・食品製造業や小売業、建設業など、他産業から参入した各企業がその業種を活かして、野菜等の栽培に取り組んでいます。

**●いしかわ里山振興ファンドを活用した地域の産業を支援します**

<管内における取組事例>

- 能登産の食用花や規格外野菜を活用したオリジナルピクルス等の開発
- 新たな特産品板ワカメ等の開発
- 炭焼きの復活による木炭の商品化
- 千里浜の漂着物であるビーチグラス等を活用した土産物の開発等

**いしかわ里山振興ファンド採択件数** (令和5年3月末現在)

年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	計
管内計	1	5	4	5	7	10	13	9	6	7	5	7	77
県全体	12	18	19	18	19	37	25	30	26	20	35	40	299

**農林水産業の6次産業化とは**

石川県における考え方

農林漁業者が、生産活動を軸にしながら、加工や販売、サービス(外食産業や飲食業、宿泊業等を含む)など2次産業・3次産業の要素を取り込んで経営の多角化・高度化を行うこと。

※加工だけ、あるいは販売だけを取り込むタイプや、それらの全てを取り込むタイプなど多様。農林漁業者が主体性を持つつつ販売や加工は専門業者に委ねる形(農商工連携)もあります。

●6次産業化パターン例

パターン① 生産 & 加工  
パターン② 生産 & 販売・サービス  
パターン③ 生産 & 加工 & 販売・サービス

付加価値  
自社で加工し(一部委託加工含む)、小売店等に販売  
自社生産物を直売所等で直接販売  
自社で加工し直売所等で直接販売

農林漁業者の所得の増大や地域活性化に結びつけるビジネスに展開